

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008横第41号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年10月3日（金） 06時32分ごろ	
発生場所	愛知県田原市伊良湖岬灯台から真方位226° 2,700m付近 （概位 北緯34° 33.7′ 東経136° 59.7′）	
事故等調査の経過	平成20年10月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 遊漁船 ^{ゆうぞう} 佑三丸、4.27トン 240-19011 愛知、個人所有 B 漁船 ^{にっとう} 第二日東丸、1.71トン AC3-56670（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、二級小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部凹損 B 右舷船首部に破口	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、平成20年10月3日05時50分ごろ、愛知県師崎漁港片名地区で釣り客3人を乗せ、伊良湖水道航路南方沖の釣り場に向け出港した。伊良湖水道航路に入ってから船長Aは、同航路内で操業中の漁船群を左舷方に視認したが衝突の危険はないと判断し、針路約173° 速力約16ノットで航行しながら、漁船群の様子を見ていた。衝突の7～8秒前、船長Aは、船首方で漂泊しているB船に初めて気付いて機関を後進にかけ、減速し始めたが、06時32分ごろ、A船の左舷船首とB船の右舷船首部が衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、まだい一本釣りの目的で06時ごろ、伊良湖港を出港し、06時27分ごろ、衝突場所付近に到達して船首を北西方に向けて漂泊を開始した。船長Bは、操舵室後方で左舷方を向いて腰掛けて操業を始めたが、周囲の見張りを行わず、操業に意識を集中していたところ、A船と衝突して落水した。その後、船長Bは、船長A及び釣り客によってA船に引き揚げられ、B船は、A船にえい航されて伊良湖港に入港した。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：うねり 約0.5m未満	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長Aは、左舷方で操業中の漁船に気を取られて船首方の見張りを行わず、船首方で漂泊して操業中のB船に気付かなかったものと考えられる。

		船長Bは、左舷側を向いて操業中、周囲の見張りを行わず、右舷方から接近するA船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、伊良湖水道航路南側において、A船が同航路南方沖に向け航行中、B船が漂泊してまだ一本釣りの操業中、A船がB船に気付かずにB船に向かって航行し、また、B船が接近するA船に気付かずに操業を続けたため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	